

ファミリー・サポート・センター援助活動 Q & A



1 おねがい会員からのよくある質問

Q1 依頼の予定はありませんが、近所のまかせて会員を紹介してもらえますか？

A 日時、援助内容が決まっていない状態でまかせて会員を紹介することはできません。まかせて会員 はできる時にできることをしてくださる有償ボランティアです。いつでも、どんな援助内容でも引き受けられるわけではありません。日時、援助内容が決まり次第、早めにセンターに援助の申込みをしてください。

Q2 子どもを知らない人に預けるのが少し不安です。まかせて会員はどんな方ですか？

A 年齢、性別、子育て経験の有無など様々ですが、「子育てを援助したい」という方々で、全員がファミサポ講習会を受講後、まかせて会員として活動しています。また、会員同士で事前に打ち合わせを行い、お子さんのことを十分理解してから活動に入るので安心です。

Q3 事前打ち合わせは料金が掛かりますか？

A 子どもの預かりはしていないので、料金は発生しません。スムーズに打ち合わせができるよう、あらかじめ事前打ち合わせ票は記入しておきましょう。

Q4 送迎の際、誰もいない家に送り届けてほしい、または、小・中学生の兄弟がいるので、その子に引き渡してもらうことはできますか？

A 預かった子どもの安全を考えれば、おねがい会員の自宅であっても誰もいない家に置いていくことや兄弟に託していくことは好ましくありません。「大人から大人へ」子どもを安全に引き渡すことができるよう、援助内容や方法を工夫してみましょう。

Q5 同じまかせて会員に次回も預かってほしい。おねがい会員が直接まかせて会員に依頼をしてもいいですか？

A はい。直接依頼をして、引き受けてもらった場合は、おねがい会員がセンターに日時、預ける子どもの名前、援助内容等を連絡してください。しかし、まかせて会員の都合が悪い場合も考えられます。その場合は、必要に応じてセンターに援助の申込みをしてください。

② まかせて会員からのよくある質問

Q6

まかせて会員が子どもを預かっている時に、預かっている子どもを連れて買物に行ってもいいですか？

A

ファミリー・サポート・センターの活動中にまかせて会員が自分の用事を行うことは好ましいことではありません。安心・安全な援助活動を行うためにも、依頼を受けた時間は子どもの預かりに集中してください。

Q7

体調不良で今日引き受けているサポートができそうにありません。この場合、どうしたらいいですか？

A

速やかにおねがい会員に連絡を入れてください。おねがい会員の判断によりますが、知り合いのまかせて会員を紹介できる場合は紹介しても結構です。その場合はセンターに必ず連絡をしてください。急遽、預かってもらえなくなったおねがい会員は大変困ります。家族や自分自身の体調管理をしっかり行いましょう。

Q8

会員登録して以来、援助活動を行ったことがありません。依頼がこないのは何故でしょう？

A

おねがい会員の依頼内容と合わず、活動依頼がない方もいらっしゃいます。しかし、突然依頼がくることもありますので、その時のために講習会等には参加しましょう。また、ファミサポの活動は仕事ではありませんので、定期的な活動や収入を約束するものではありません。

Q9

我が家には小さい子が遊ぶようなおもちゃがありません。どうしたらいいですか？

A

購入する必要はありません。おねがい会員に子どもが安心するおもちゃを持参してもらうなど、事前打ち合わせでよく相談してください。また、講習会や交流会では手作りおもちゃや手遊び、わらべ歌などを紹介していますので、講習会や交流会に積極的にご参加ください。

③ その他のよくある質問

Q10

個人情報の取扱いについて教えてください。

A

センターは、個人情報保護法その他関係法令を遵守して、個人情報を適正に取扱っています。また、取得した個人情報は業務及び相互援助活動の遂行に必要な範囲で利用します。会員は、援助活動中に知り得た会員及びその家族の情報を他に漏らしてはいけません(会則第7条)。うっかり知り合いに話してしまった、依頼文や事前打ち合わせ票をどこに置いたか忘れてしまった…ということのないように十分注意しましょう。しかし、活動の中で児童虐待の事実を知ったような場合は、関連機関へ通告する必要があります。

《個人情報とは?》

生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日などにより、特定の個人を識別することができるものをいいます。健康状態や財産の状況など、それだけでは誰の情報かわからないものでも、個人の氏名などと一体となっていれば個人情報にあたります。(参照:消費者庁ホームページ)